

## 第 28 回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

### 議 事 内 容

日 時	令和4年3月23日(木) 13:00~13:40
会 場	岩内町役場庁舎 3階 委員会室
出席者	21名(うち代理出席1名) 欠席5名 別紙出席者名簿のとおり
事務局	6名

#### 〈 事務局 〉

皆様定刻となりました、本日は大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。

協議会の開催に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。  
始めに資料の確認ですが、

①配席図           A4   1枚もの

②出席者名簿      A4   1枚もの

③会議次第を表紙とした議案   こちらは7ページまであります。

④資料1   岩内町地域公共交通計画   KPI 達成状況  
A4   1枚もの

⑤資料2   岩内町地域公共交通計画   登載事業進捗状況  
A4   1枚もの

⑥資料3   地域公共交通利用者アンケート実施状況  
A4   6枚もの

⑦資料4   いわない循環バス「ノッタライン」停留所の廃止・新設に伴う運行  
経路の再変更について  
A4   1枚もの

⑧資料5   令和4年度   いわない循環バス「ノッタライン」の運行について  
こちらはA3   1枚もの

⑨資料6   令和4年度   円山地域乗合タクシー実証運行事業について  
こちらA3   1枚もの

以上 9種類の資料となります。

資料に不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

## 1. 開会

〈 事務局 〉

それでは、第 28 回岩内町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。  
開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

## 2. あいさつ

〈 会長 〉

どうも、皆さんこんにちは。年度末の大変お忙しい中ご出席をいただきまして、  
ありがとうございます。

本日の議題は、報告事項が 5 件となっております。

どうか皆様方もですね、忌憚<sup>きたん</sup>のないご意見をいただければと思います。

〈 事務局 〉

会長ありがとうございました。

それでは、ここから会長に議事を進めていただきますので、よろしくお願  
いいたします。

## 3. 報告事項

〈 会長 〉

それでは、始めに本日の出席状況でございますが、全委員 25 名中出席者は代理  
出席を含め 21 名となっており、過半数に達しておりますので、会議が成立してい  
ることを報告させていただきます。

それでは、会議に入ります。

会議次第 3 の報告事項、報告第 1 号「第 26 回、第 27 回岩内町地域公共交通活  
性化協議会の結果について」、報告第 2 号「令和 3 年度岩内町地域公共交通計画  
登載事業進捗状況について」、の 2 件を一括議題といたします。事務局より報告  
願います。

〈 事務局 〉

それでは、1 ページをご覧ください。

報告第 1 号は「第 26 回、第 27 回協議会の結果について」であります。

はじめに、第 26 回となる協議会を令和 4 年 1 月 13 日に、岩内町役場委員会室  
にて開催し、17 名の委員の方に 出席をしていただきました。報告事項、議案等  
については、資料のとおりとなっております。次に、3 ページをご覧ください。

第 27 回となる協議会を 書面にて開催いたしました。回答の締め切りは、令和  
4 年 2 月 18 日までとし、議案に対して寄せられたご意見・ご質問は、資料のと  
おりとなっております。

報告第1号は以上となります。

続きまして、4ページをご覧ください。

報告第2号は、「令和3年度岩内町地域公共交通計画掲載事業進捗状況について」であります。資料1をご覧ください。資料1は、計画に掲載した事業のKPI達成状況となります。

はじめに、基本方針1は、地域公共交通利用者満足度についての指標となり、バスターミナルや岩内役場庁舎などに設置しているアンケート調査の結果から、地域公共交通の利用について「満足」「どちらかと言えば満足」と回答した方の割合が60%となるよう、目標を設定しております。

令和3年度の状況といたしましては、59.8%となり、達成率は99.67%となっております。

次に、基本方針2は、いわない循環バス「ノッタライン」の年間利用者数、運賃収支率についての指標となり、年間利用者数につきましては、45,000人、運賃収支率につきましては25.0%を目標として掲げております。直近の年間利用者数につきましては、34,858人となり、達成率は77.46%であります。新型コロナウイルス感染症等の影響で、減少傾向ではありますが、KPI達成に向けて、運転免許返納者に対する回数券の交付事業などを通じて、利用促進を図ってまいります。

また、収支率につきましては、令和元年度に実施した料金改定の影響もあって、23.4%となり、達成率は、93.6%となっております。

次に、基本方針3は、地域が一体となった取組についての指標となり、現状といたしまして、実施事業数は0件となっておりますが、KPI達成に向けて、令和4年度以降、毎年度1件ずつ実施して参りたいと思っております。

最後に、基本方針4は、路線バス公的負担額についての指標となり、補助開始年度の金額からプラス50%以内を目標として掲げております。

令和3年度の状況といたしまして、雷電線につきましては、324万5千円と、前年比で2倍程度金額が増加しております。こちらにつきましては、事業者からですね、運行経費の一部増、要請があったことによって、増加という形になっております。

次に、神恵内線につきましては、126万9千円と、前年比で15%程度減少しております。こちらにつきましては、減便や停留所の廃止等による、運行経費の削減により、減少したものといたします。

なお、小沢線につきましては、令和4年度以降、補助金が発生する見込

みとなっております。

K P I 達成状況については以上となりまして、

次に資料 2 をご覧願います。

資料 2 は、計画に登載した個別事業の進捗状況となります。

はじめに、基本方針 1 についてでありますが、

(1) 円山地域乗合タクシーの運行 につきましては、令和 4 年度の本格運行の向けて検討を進めたものの、費用対効果などを再度検証する必要があることから、ダイヤを縮小したうえで、実証運行を継続することとなりましたので、C 評価としております。

(2) 町内路線網の検証・再編の実施につきましては、継続して実施していることから、B 評価としております。

(3) クロスセクター効果の検証につきましては、令和 3 年度において、当初予定していたノッタラインの検証を実施することができなかつたため、D 評価としております。

(4) アンケート B O X の設置につきましては、継続して実施していることから、B 評価としております。

(5) 地域公共交通維持・改善に向けた新たな検討につきましては、引き続き検討を行うことから、C 評価としております。

次に、基本項目 2 についてであります。

(1) 「バス・タク乗ってガイド（仮称）」の作成につきましては、令和 4 年度において、地域公共交通マップとして、作成するよう取り進めていることから、C 評価としております。

次に、(2) 「バス・タクチャレンジライド!!（仮称）」等の実施につきましては、ニセコバス株式会社より、近隣町村の取組について情報提供していただきましたので、令和 4 年度以降に実施できるよう、検討を進めてまいります。評価は C としております。

(3) 有料広告の設置につきましては、引き続き検討を行うことから、C 評価としております。

(4) キャッシュレス決済の導入につきましては、令和4年度以降に実施するよう、引き続き検討を行うことから、C評価としております。

(5) 運転免許返納者に対する取組の検討につきましては、令和3年8月から事業開始しており、概ね順調に推移していることから、B評価としております。

(6) ノーカーデーの推進につきましては、今後、役場職員に対する周知に加え、町広報誌での周知も実施するよう検討を進めてまいります。評価はCとしております。

次に、基本方針3についてであります、

(1) 商店街連合会との連携につきましては、ノッタライン回数券販売時における、たら丸ポイントカード連携に加え、円山地域乗合タクシーについても、本格稼働後に連携できるよう、検討を進めていることから、C評価としております。

(2) 観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携 につきましては、先ほど、基本方針2(1)において説明したマップの作成により、連携を図ることから、同様にC評価としております。

(3) 既存施設との連携につきましては、継続して実施していることから、B評価としております。

(4) 地域公共交通活性化基金の設置 につきましては、令和3年3月に設置しておりますが、基金実績が0件であることから、C評価としております。

最後に、基本方針4についてであります、

(1) 路線維持のための運行補助の実施につきましては、継続して実施していることから、B評価としております。

(2) 公共交通による市町村情報の発信につきましては、継続して実施していることから、B評価としております。

計画に登載した個別事業の進捗状況は以上となります。

次に、資料3をご覧ください。

資料3は、地域公共交通利用者アンケート実施状況となります。

こちらのアンケートは令和2年6月から随時受付しているもので、役場庁舎やバスターミナル、岩内協会病院などにアンケートBOXを設置し、月1回程度、回収しております。

令和3年12月末時点で、ビンゴ型アンケートは103名の方に、記入式アンケートは、13名の方にご回答いただいております。

アンケートの実施結果といたしましては、岩内町における、公共交通の利用傾向として、高齢者による買い物や通院に利用されていることが多く、また、利用者の半分以上は女性であることがわかりました。

利用者満足度につきましては、現段階で「不満」と答える方は少ない結果となりましたが、今後、アンケート回答者が増えたとしても、この割合を継続できるよう、各種取組を進めてまいります。

以上で、報告第2号の説明を終了します。

〈 会長 〉

はい、ただいま、報告第1号から第2号まで、報告がありました。これについて、何かご質問、確認したいこと等ございましたら挙手をお願いいたします。

はい、委員A。

〈 委員A 〉

まず、岩内町地域公共交通計画KPIの達成状況なんですけれども、5年間の期間の中で、まだ2年目なのに、満足度60%のところ59.8%、残り3年間で順当にいけばですね、すぐに達成してしまいそうなイメージがあるんですけれども、このあたりの目標とういのは見直しはあるんでしょうか。

〈 会長 〉

はい、事務局の方から。

〈 事務局 〉

はい、事務局から回答させていただきます。

委員Aからは、KPI特に目標1の満足度に関する、満足度が60%の変更ですとか、改訂に関わるご質問でございます。

公共交通計画の中では、5年間のKPIとして設定させていただいたものであります。60%に現在限りない近い満足度という捉えているものの、これを超えた際にはですね、さらに目標数値を高めていくことも検討させていただいております。

その際にはですね、また、この活性化協議会の中で、ご審議いただいて、新たな目標設定して参りたいと考えております。

〈 委員 A 〉

ありがとうございます。見直しの可能性があるということで、ちょっと気になったのが、その後の収支率なんですけれども、こちらの方は 93.6%ということで、満足度に比べて、低い傾向があります。

これ、本来ですと目標達成、満足度の目標が達成出来れば、収支率も達成出来るという考えで作成されていると思うんですけど、実際問題 60%の満足度では、この、目標率というのはいかないのかなと、見えてきています。なので、ぜひ、アンケートの満足度というものの、捉え方を変えるか、先程おっしゃった様に、目標自体も少し高めに設定して、この収支率、しっかりと目標に達成出来るように考えていただきたいなと思います。

あと、次に基本方針3「地域が一体となって実施した事業数」が令和2年、3年と0ということで、今後、今年から毎年1つずつ事業を行っていくということでありましたが、具体的にはどういったものが予定されているのでしょうか。

〈 事務局 〉

では、事務局からお答えさせていただきます。

具体的には資料2、横書きのちょっとカラフルな、進捗状況に、こちらに登載してありますが、基本方針の2の中にですね、具体的な事業が登載されております。

地域の一体的な取組として、まずは、バスだけではなく、路線バスも、ノッタラインも、タクシー、ハイヤーも、地域の公共交通を全て集めたマップを現在作るように進めております。その後ですね、バスの乗り方教室、これを「バスタクチャレンジガイド」と称して高齢者や、小学生向けの乗り方教室を開催しているかと考えております。

また、ノッタラインへの有料広告、こちらも長年検討しているんですが、なかなか実施出来ていないので、今後確実に実施していけたらと。

また、コロナ禍の非接触型の暮らしに対応した、キャッシュレス決済の導入なんかも検討しております。この中で、運転免許証返納者に対する利用券の配布なんかもすでに今年度から進めている。このように具体的な取組の基本方針の2の中で、登載しておりますので、この登載しているものですね、1個ずつ確実に実施していき、満足度の向上に繋げていきたいと思っております。

〈 委員 A 〉

ありがとうございます。理解させていただきました。

別件になりますけれども、資料2の方なんですけれども、全体的に大分Cが多いなというふうに思います。

コロナで中々進まなかったというのは分かるんですけども、あの、是非これから先、推進していただいてですね、住みよい町を目指していただければと思うんですけども、1点気になるのがですね、基本方針の3の、クロスセクター効果

の検証のところですが、末の部分が「引き続き検討をおこぬあ」になってまして、「おこなう」の間違いだと思うんですが、今日だけで無く、事前に頂いた資料もそうになっておりまして、これだけCが並んでいて、こういうケアレスミスがあると、本当にこういう取組を推し進めているのか、信用問題になると思うんですが、この資料については、どういうチェック体制になっているのかなど。

〈 事務局 〉

字句の間違い大変失礼いたしました。事務局側の責任で校正をかけているつもりなのですが、今回見逃しがあったとの事で、大変失礼いたしました。

〈 会長 〉

あと、何かご意見ご質問ございませんか。

まあ、あの KPI の部分、あと、基本方針の進捗状況、5年間のうちの2年目ということで、Cランクが委員 A からも多くあるということで、3年度に向けてですね、進めさせていただきたいと思います。

また、特に無いようですので、報告第1号、報告第2号につきましては確認されました。

次に報告第3号いわない循環バス「ノッタライン」の停留所廃止・新設に伴う運行経路の再変更について、報告第4号令和4年度 いわない循環バス「ノッタライン」の運行について、報告第5号令和4年度円山地域乗合タクシー実証運行事業について、3件を一括議題といたします。事務局より報告願います。

〈 事務局 〉

5ページをご覧ください。

報告第3号は、いわない循環バス「ノッタライン」の停留所廃止・新設に伴う運行経路の再変更についてご報告いたします。

内容について、ご説明いたしますので、資料4をご覧ください。

1月13日開催、第26回協議会において、ノッタライン東循環ルート「みどりヶ丘団地」の停留所廃止、「岩内川第一東通」の新設を報告いたしましたが、沿線住民から、予定していた、岩内町字東山70番地先の「トヨタカローラ」付近の設置位置について、変更してもらいたい旨の相談があったことから、改めて協議した結果、図面の「赤色」に記載した箇所になります、岩内町字東山109番地先小樽建設管理部岩内道路事務所付近にて、協議が整いましたので、あらためて変更のご報告いたします。

なお、この変更による延長やダイヤやルート、所要時間等の変更はありません。以上で、報告第3号の説明を終わります。

続きまして、6ページをご覧ください。

報告第4号は、令和4年度いわない循環バス「ノッタライン」の運行についてご報告いたします。

内容について、ご説明いたしますので、資料5をご覧ください。

こちらの資料は、令和4年度 いわない循環バス「ノッタライン」の運行内容を記載した、岩内町4月号広報折込み配布予定の広報原稿であります。資料左側には、1便から8便までの時刻表を記載しており、東循環 No, 32 が先ほど報告いたしました「岩内川第一東通」へ変更となっており、また、第26回協議会にて報告したとおり No, 39 が「旧宮園簡易郵便局」に名称変更となっております。

各停留所の運行時刻については、変更ございません。

資料右側上段には、運行ルート図を記載しており、こちらの No, 32 と、No, 39 も名称変更となっております。

運行ルート図の下には、土日祝日の運行ダイヤや運賃等を記載しており、こちらについては、昨年度と変更はございませんが、昨年から実施しております、運転免許証自主返納者の無料乗車券及び無料回数券の使用について、新たに記載しております。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

続いて、7ページをご覧ください。

報告第5号は、令和4年度円山地域乗合タクシー実証運行事業についてご報告いたします。

内容について、ご説明いたしますので、資料6をご覧ください。

こちらの資料は、令和4年度 円山地域乗合タクシー実証運行事業の運行内容について記載した、岩内町4月号広報 折込み配布予定の広報原稿であります。第27回協議会に提出した内容を基に、記載しております。

資料左手は運行内容で、週5日、1日3便の運行、運賃については現行と同じ200円。また、ノッタラインと同じく無料乗車券及び無料回数券の使用について記載しております。資料中央は、時刻表で、1便が9時発、2便10時30分発、3便13時40分発各便とも45分間で往復となる運行であります。

資料右手は運行ルートで、グリーンパークいわないを廃止とした現行ルートと同じルートとなっております。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

〈 会長 〉

ありがとうございます。ただいまの報告第3号から報告第5号まで、事務局より説明がありました。これについて、何かご意見ご質問ございませんか。

〈 委員B 〉

資料4なんですけれども、新しいバス停の位置なんですけど、小樽開発建設部のですので訂正をお願いします。分かりますか。建設管理部ではなくて、開発建設部です。以上です。

〈 会長 〉

あと、ご意見ご質問ございませんか。

今、あの、資料4のこの部分がですね、小樽開発建設部がですね、ちょっとあの管理部という、北海道の名称が入っていたと、そういう訂正をしていただければと。

他に、よろしいですか。特に無ければ報告第3号から報告第5号までは、確認されました。

次に、会議次第5その他事務局から何か。事務局から無いようですので、委員の皆さんからせっかくの機会ですから、今日の案件以外にもですね、気になった事等ございましたら、お話いただければと思います。

〈 会長 〉

はい、委員A。

〈 委員A 〉

地域公共交通活性化協議会ということで、交通全般にわたる事だと思うんですけど、これから、義務教育学校を設立に向けて、保育所も新しく新設され、かなり、町の交通というのが変わってくるのかなという風に感じておりました、PTA連合会として何か話さなければというそういった状況だと思っております。

そんな中、先日公表されました、町政執行方針の中で立地適正化計画という3年間の、作るような、町長から発言いただいております。

こちらは、町民が安心して健康に幸せに生活を送るために、コンパクトシティを基本にして、町の区間を明確にしてですね、地域公共交通で交通網を整備するというのが肝の計画だと、私理解しているんですけども、この計画を策定するにあたって、我々岩内町地域公共交通活性化協議会はどのような立ち位置、または、どういう考えをしていくのか現時点で分かることがあれば教えてください。

〈 事務局 〉

事務局から、回答させていただきます。委員Aからは、今後の町政執行及び、立地適正化計画と、まあ、他計画の推進と、どうこの協議会が関連性を持っていくかというご質問かと思っております。あくまでも、岩内町公共交通計画、この計画に

基づいて、5年間の施策を進めていく、その、推進するための活性化協議会と認識しておりますので、あくまでも、総合振興計画の中の個別計画の1つの、公共計画、公共交通になっているのが、この協議会というふうに思いますので、まあ、この立ち位置ですね、今後策定される立地適正化計画、これに公共交通部門が色々と情報収集が必要となってくる場合にはですね、そちらの計画にも情報提供していきたいと考えております。

〈 委員 A 〉

あの、今回の協議会と関係はありませんけれども、父兄の方々、お話を聞いているとやはり義務教育学校の設立に関して、全然情報が入ってきていなかったと。町としては、しっかりとパブリックコメント等で、対応を重ねてきたと言うふうに仰ってるんですけど、実情町民の方々にその意思が、きちりと伝わっていないところがあると正直感じております。今回の立地適正化計画に関しても、大変重要な計画で、交通に関してかなり密接に関係がある計画だと思いますけども、この部分で同じようにですね、町民の方々と心が一致しないと、せっかくこういう協議会があるわけですから、少なくとも立地適正化計画の進捗状況であるとか、どういうものがあるのかと言うのは、こちらにも報告するべきだと思いますし、状況によっては、しっかりと仰ったように意見を汲み取っていただきたいと思っております。

〈 会長 〉

まあ、あの、今、委員 A の方からですね、立地適正化計画ということで、まあ3年間、4年とかやるんですが、町の中心市街地を中心に、どのような形のまちづくりをこのコンパクトな岩内町の中で、もっと効率的に作って委員の皆さんが本当に住みやすいまちづくりを進めるかというところを、今検討したいと思っております。

そして、その中にはですね、商店街、観光、経済、そして観光を含めてですね、色んな分野が入ってきますので、また、皆さん方とですね、情報を共有しながらですね、ご意見いただきながらですね、本当にこの岩内町がどうすれば、住みよい町になっていくかというのをやっていきたいと思っておりますので、是非また、この協議会の中でもですね、情報提供させていただきながら、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、以上で会議の方終了してよろしいでしょうか。

〈 委員 C 〉

あの、公共交通計画の関係でございますが、岩内町さんにおきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間という形で、公共交通計画を策定しているところでございますが、一昨年、活性化再生法という法律が改正されまして、公共交通計画の中に、補助金を受けている路線を位置づける必要があるということになっております。それで、現在の岩内町さんの公共交通計画につきましては、た

だ、法律が出来上がる前の段階で掲載しているものでして、今後ですね、補助金を受けている系統について、今ある公共交通計画に位置づけをする必要がございますので、その点だけご承知おきいただければと思います。

令和6年の10月からの資料については、新しい地域公共交通計画に、補助金を受けている系統を位置づけなければいけないという事になっておりますので、それまでに、公共交通計画の他の見直しをする必要がございますので、その点はよろしくお願いいたします。

〈 会長 〉

はい。ありがとうございます。今あの、委員Cさんの方からですね、路線バスの広域負担の補助含めてですね、計画に盛り込むことが、今委員Cさんの方からありました。町としてもですね、計画の中に盛り込まなければいけませんので、今後ですね4年度中の中でですね、今ある計画の方をですね、見直しさせていただきたいと思います。計画の見直しについてはですね、協議会の案件事項になりますので、また、委員のご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、以上で会議の方を終了させていただきます。

どうも、ありがとうございました。